

【学校法人会計の特徴と企業会計との違い】

一般的に企業は、利益の追求を目的としているため、企業会計では、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

一方、学校法人は、教育・研究を推進することで、人材を育成するとともに研究活動の成果を社会に還元することを目的とし、その収入の多くは学生生徒等の納付金や国や地方公共団体からの補助金で構成されている極めて公共性の高いものであり、企業のように収益の獲得を目的とすることはできません。したがって、学校法人の会計には損益の計算という目的はなく、一般企業に比べてより一層の永続性が望まれます。

また、私立学校振興助成法に基づき、国及び地方公共団体から補助金の交付を受けている学校法人は、文部科学大臣の定める基準（学校法人会計基準）に従って会計処理を行い、財務計算に関する書類（「事業活動収支計算書」「資金収支計算書」及び「貸借対照表」）を所轄庁に届け出る必要があります。

学校法人会計基準の改正

学校法人会計基準は、昭和46年制定以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着しています。一方で制定以来40年が経過し、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえ様々な会計基準の改正、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会にわかりやすく説明する仕組みが求められています。

こうした趣旨から、平成27年度の計算書類等より、収支状況について経常的な収支と臨時的な収支が区分できるようにすること、新たに活動区分ごとに資金の流れが分かる活動区分資金収支計算書を作成すること等の改正が行われました。

《 計算書類 》

I. 資金収支計算書

①資金収支計算書

資金収支計算書の目的は、「毎会計年度の学園の活動に対応するすべての収入と支出の内容と支払資金（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収支のてん末を明らかにすること。」です。

学園の収入は、学生生徒児童からの授業料、国・地方公共団体からの補助金などであり、支出の大きなものは教職員の人件費そして教育研究経費などです。これらの資金の流れと実績を知り、次年度に繰越すべき支払資金の残高を明らかにしているものが資金収支計算書です。

②活動区分資金収支計算書

資金収支計算書は、現金預金の動きについて収入・支出とも総額で把握していますが、これを3つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としたものが活動区分資金収支計算書です。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

区分は㊦教育活動（キャッシュベースでの本業の教育活動の収支状況をみる）、㊧施設設備等活動（当年度に施設設備の購入があったか、財源がどうだったかをみる）、㊨その他の活動（借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動をみる）となっています。㊦の教育活動である程度のプラスを出さないと、施設整備等に資金を回すことができないため、教育活動でどのくらいキャッシュを生み出せているかが重要となります。

II. 事業活動収支計算書

資金収支計算書により単に資金収支だけのつじつまが合っているかどうかだけでは、学園が永続的に活動していけるか判断するには不十分です。これを補うのが事業活動収支計算書です。

当年度の活動を経常的なものと臨時的なものに区分し、区分ごとの事業活動収入（返済義務のないもの・負債とならないもの）と事業活動支出（注1）の内容を明らかにすることと、基本金組入（注2）後の均衡状態を明らかにした計算書類が事業活動収支計算書です。一般企業の損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

（注1）事業活動支出とは

当該会計年度に消費する資産の取得価額と用益の対価の合計です。一般に支出といいますとお金が出ていくことを想像しますが、建物や教育機器のように時間の経過に伴い価値が徐々に減少する分を支出（減価償却額）にとらえ支出に含みます。

（注2）基本金組入とは

学校法人は永続的に教育研究活動が行えるよう必要な校地や校舎等の基本財産を健全に維持することが必要であり、さらに長期的に収入と支出のバランスをとることが重要です。これを実現するために「基本金」の制度が取り入れられています。学園を運営するために必要な基本的な資産は、学園が存立している限り、継続的に保持しなければならないものであり、その金額を「基本金」という形で維持するという考え方は、学校法人会計の特徴的なものの一つです。

III. 貸借対照表

学園が教育研究活動をはじめ、様々な社会的活動を実行するためには多くの施設設備と各種運用財産を必要とします。これを会計では、どのような資産がいくらあるのか、その資産はどのような財源（他人資本なのか自己資本なのか）をもとに取得されたのか明らかにしたのが貸借対照表です。